◎新潟県告示第1386号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに 永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項に おいてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり 廃止した旨の届出があった。

令和3年12月24日

新潟県知事 花角 英世

名称	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団 さとう医院	上越市柿崎区柿崎411-1	令和3年9月30日
あい薬局 舟入町店	新発田市舟入町2丁目5番8号	令和3年10月31日
あい薬局 住吉町店	新発田市住吉町2丁目3番16号	令和3年10月31日